

相模原市簡易水道事業 経営戦略

令和5年3月策定

相模原市都市建設局土木部
津久井土木事務所

目 次

1 事業概要	1
1.1 事業の現況	1
2.2 これまでの主な経営健全化の取組	2
3.3 経営比較分析表を活用した現状分析	3
2 将来の事業環境	7
2.1 給水人口及び水需要の予測	7
2.2 料金収入の見通し	8
2.3 組織の見通し	9
3 経営の基本方針	10
4 投資・財政計画(収支計画)	11
4.1 投資・財政計画（収支計画）	11
4.2 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明	11
4.3 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要	15
5 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	17
(巻末資料) 投資・財政計画	18

相模原市簡易水道事業経営戦略（計画期間：令和5～14年度）

市簡易水道事業は令和2年4月に公営企業会計に移行したことで、事業の経営状況がより明確化されました。そうした背景を踏まえ、将来にわたってサービスの提供を安定して継続するため、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定しました。

なお、当事業の方向性を示す「地域水道ビジョン（平成29年3月改定（令和4年3月中間見直し））」において、中長期的な将来コストの試算を示しており、本計画は、当該コストに、令和4年度末に策定を予定している「施設耐震化計画」の事業費を追加で計上するとともに、総務省による経営戦略策定の要請の趣旨を踏まえて整理しました。

1 事業概要

1.1 事業の現況

給水

供用開始年月日	昭和46年4月1日	計画給水人口	2,616人
法適（全部・財務） ・非適の区分	財務適用	現在給水人口 （R2）	2,164人
		有収水量密度 （R2）	0.084千m ³ /ha

施設

水源	14か所（表流水：1か所、伏流水：2か所、地下水：10か所、湧水：1か所）		
施設数	浄水場設置数	3	管路延長 68.9km
	配水池設置数	17	
施設能力	1,810m ³ /日	施設利用率	61.2%

料金

料金体系の 概要・考え方	【青根簡易水道】 定額の「使用料」に消費税及び地方消費税を含めた額が料金となっています。 【葛原簡易水道及び牧野中央簡易水道】 「基本額」に水量に応じた「加算額」を加えた額に消費税及び地方消費税を含めた額が料金となっています。
料金改定年月日	平成13年4月1日

1 か月あたりの水道料金（消費税を含まない）

【青根簡易水道】

使用料 (給水装置 1 件につき)
1,600円

【葛原簡易水道及び牧野中央簡易水道】

用途	基本額		加算額		
	使用水量	使用料	使用水量	使用料 (1m ³ につき)	
家事用	8m ³ 以下	953円	8m ³ 超	124円	
業務用	8m ³ 以下	953円	8m ³ 超～25m ³ 以下	124円	
			25m ³ 超～50m ³ 以下	124円	
			50m ³ 超～100m ³ 以下	139円	
			100m ³ 超～300m ³ 以下	158円	
			300m ³ 超～500m ³ 以下	181円	
			500m ³ 超～1,000m ³ 以下	186円	
			1,000m ³ 超	220円	
浴場用	10m ³ 以下	1,191円	10m ³ 超	124円	
一時用	家事用	10m ³ 以下	1,429円	10m ³ 超	143円
	業務用	10m ³ 以下	1,786円	10m ³ 超	243円

組織

現状の職員配置は次のとおりになります。

職員体制（令和4年4月1日時点）

組織名	事務所の所在地	事務分担	人数
土木部 津久井土木事務所 簡易水道班	津久井総合事務所	簡易水道事業の予算・ 決算及び計画業務等	4 (2)
土木部 津久井土木事務所 藤野班	藤野総合事務所	簡易水道事業の整備、 維持管理業務	4 (1)
土木部 下水道経営課 財政経理班	市役所第1別館	簡易水道事業の会計業 務等	1
計			9 (3)

人数の()内は、会計年度任用職員数(外数)

1.2 これまでの主な経営健全化の取組

平成29年3月に策定した「相模原市地域水道ビジョン」の方策に基づき、令和元年度に「水安全計画」を策定しました。また、令和2年度に地方公営企業法を適用し公営企業会計に移行するとともに、経営健全化に向けた検討を行うため、相模原市簡易水道事業審議会を設置し、ビジョンで示す各方策の具体的内容や手段等について審議を行っています。

1.3 経営比較分析表を活用した現状分析

経営指標等を用いて、簡易水道事業の経営状況の現状分析しました。なお、令和2年度から地方公営企業法を適用したことにより、会計体系や比較する類似団体に変更があったことから、令和元年度までの数値とに乖離が生じています。

現状分析に使用した経営指標

指標分類	経営指標
収益性	経常収支比率、供給単価、給水原価、料金回収率
効率性	施設利用率、有収率
安全性	企業債残高対給水収益比率
施設の老朽化状況	管路更新率

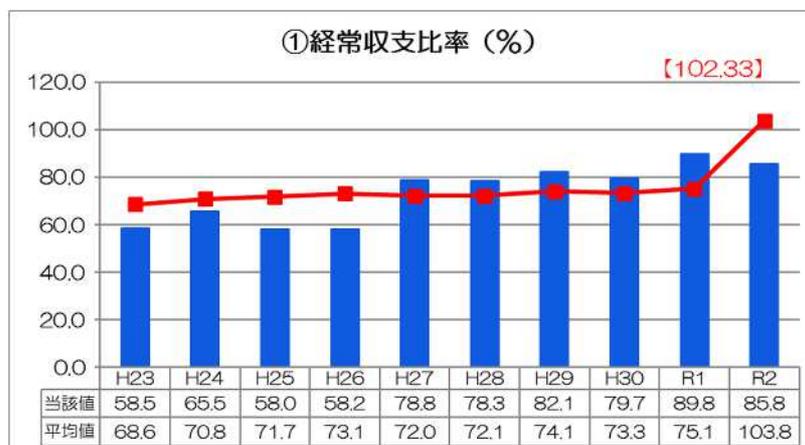
- ・棒グラフ(当該値)は相模原市実績値
- ・折れ線グラフ(平均値)は類似団体()の平均値
- ・右上の【 】は令和2年度全国平均値

類似団体・・・R1以前はD3(法非適用2,001～5,000人の簡易水道事業)
R2以降はC3(法適用2,001～5,000人の簡易水道事業)

経常収支比率

給水収益や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標になります。単年度の収支が黒字であることを示す「100%以上」となっていることが必要であり、数値が100%未満の場合、単年度の収支が赤字であることを示しています。本市は収益の大部分を一般会計からの補助金が占めていますが、費用に対して不足しており、比率は類似団体と比較し低い値となっています。

【算出式】 経常収益 ÷ 経常費用 × 100



供給単価

有収水量 1 m³ 当たりについて、どれだけの収入（料金収入）を得ているかを表す指標になります。類似団体と比較すると、本市は有収水量に対して、給水収益は低い値となっています。

【算出式】 給水収益 ÷ 年間総有収水量



給水原価

有収水量 1 m³ 当たりについて、どれだけの費用がかかっているかを表す指標になります。本市は令和 2 年度の地方公営企業法の適用に伴い、事業に要する人件費等の費用を適切に会計に計上したことから、令和元年度までと比較し、令和 2 年度は類似団体と比較し高い値となっています。

【算出式】 (経常費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附帯事業費) - 長期前受金戻入) ÷ 年間総有収水量



料金回収率

給水に係る費用が、どの程度料金収入で賄えているかを表した指標になります。給水原価が供給単価を下回っている場合、料金回収率が100%を下回り、給水に係る費用が料金収入以外の収入で賄われていることを示しています。本市については料金回収率が低く、事業に要する費用の財源の多くを一般会計からの補助金で賄っている状況です。

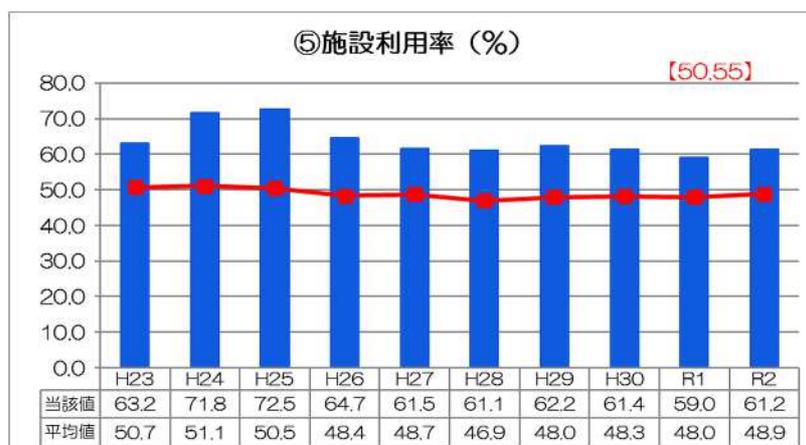
【算出式】 供給単価 ÷ 給水原価 × 100



施設利用率

一日配水能力に対する一日平均配水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標になります。一般的には高い数値が望まれます、類似団体と比較し、本市は高い値となっています。

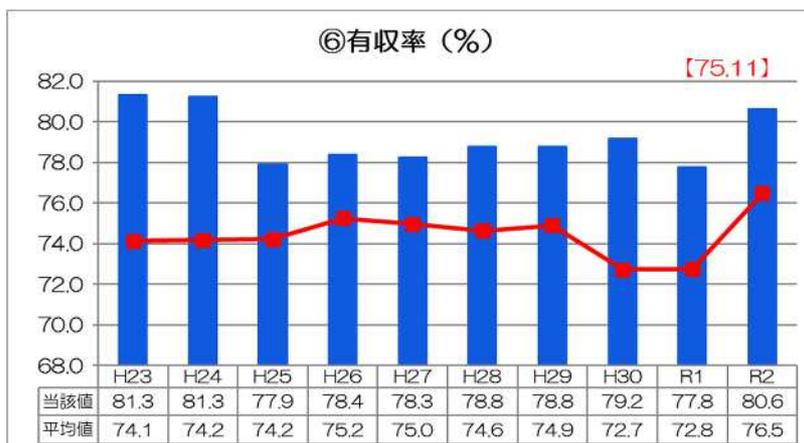
【算出式】 一日平均配水量 ÷ 一日配水能力 × 100



有収率

施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標になります。100%に近いほど施設の稼働状況が収益に反映されているとみなされます。本市は類似団体と比較し高い値となっています。

【算出式】 年間総有収水量 ÷ 年間総配水量 × 100



企業債残高対給水収益比率

給水収益（料金収入）に対する企業債残高の割合で、企業債残高の規模を表す指標になります。数値が低いほど、将来世代への負担が小さくなります。本市はこれまで統合整備工事などを実施してきたため企業債残高が多く、高い値となっています。

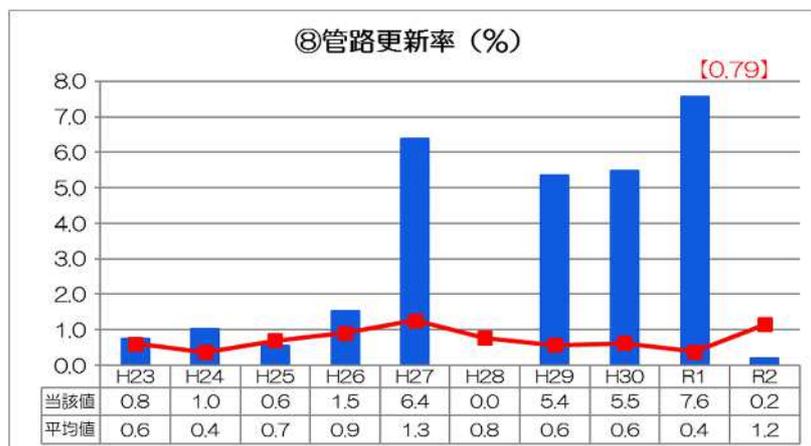
【算出式】 企業債現在高合計 ÷ 給水収益 × 100



管路更新率

当該年度に更新した管路延長の割合を表す指標で、管路の更新状況を把握できます。管路を法定耐用年数 40 年で更新する場合は、管路更新率 2.5% となります。本市は統合整備工事にあわせて管路を更新してきたことから、更新率は高い値となっています。

【算出式】 当該年度に更新した管路延長 ÷ 管路延長 × 100



2 将来の事業環境

2.1 給水人口及び水需要の予測

「相模原市地域水道ビジョン」において、給水人口及び水需要の予測を示しています。給水人口は、今後、少子高齢化の進行により減少していく見込みです。

水需要の見通し

項目	単位	実績	推計			
		2021 (R3)	2025 (R7)	2030 (R12)	2035 (R17)	2040 (R22)
給水人口	人	2,180	2,508	2,256	1,982	1,709
有収水量	m ³ /日	906	897	808	712	615
一日平均給水量	m ³ /日	1,095	1,067	961	847	731
一日最大給水量	m ³ /日	1,422	1,404	1,265	1,115	962
一人一日平均 給水量	ℓ/人 /日	1,575	1,432	1,432	1,432	1,432
有収率	%	82.7	84.1	84.1	84.1	84.1
負荷率	%	77.0	76.0	76.0	76.0	76.0

2.2 料金収入の見通し

料金については、過去の市町合併の経過から、青根地区は定額制、藤野地区は従量制となっており、両地区ともに、大口の使用者については、本市の大部分の区域である県営水道の料金体系より、安価になっています。

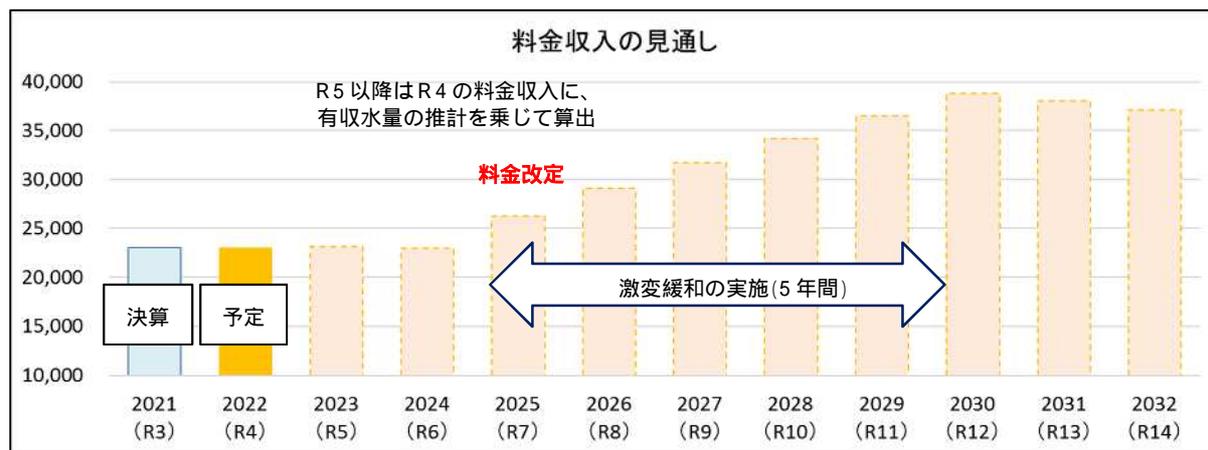
簡易水道事業審議会において、経営の健全化に向け、総括原価方式による料金改定の試算を行いました。料金設定値は使用者にとって受け入れがたい値上げ幅となりました。

そのため、審議会からの答申においては、受益者負担の観点から従量制に統一し、市民の料金格差の解消を図る観点から、県営水道の料金体系と同水準とするとともに、特に影響の大きい大口使用者については、負担を軽減するため、5年間程度の激変緩和措置を講じることが妥当であると示されました。

なお、県営水道の料金体系については、令和6年度中の改定を目指して検討が行われています。当事業については、県営水道と同水準の料金改定を目指していることから、今後の県営水道の動向を踏まえ、改定時期や内容を検討することが望ましいと考えています。

本計画の料金収入については、改定時期を令和7年度に想定し、料金体系は現在の県営水道の料金体系と同一とするとともに、経過措置として、5年間の激変緩和措置（本計画は1年毎の計5か年で段階的改定）を見込み、推計しています。

	決算	予定	推計値									
	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	2032 (R14)
有収水量 (千m ³ /年)	331	329	330	328	327	321	315	308	301	295	289	282
料金収入	23,028	23,028	23,098	22,958	26,245	29,059	31,749	34,206	36,518	38,819	38,029	37,108



2.3 組織の見通し

現在、事業計画や運営、予算・決算、施設の維持管理及び整備等については、都市建設局土木部津久井土木事務所の簡易水道班及び藤野班で業務を行い、経理業務の一部を同局下水道経営課に委任しています。

簡易水道事業審議会からの答申においては、公営企業を適用している下水道事業と組織統合による共通事務の一体化や、直営業務の外部委託化によって、支出の削減を図ることが示されました。また、答申においては、料金改定などの取組については、地域とプロセスを共有しながら、丁寧に進めていく必要性が示されました。

こうしたことを踏まえ、当面は引き続き、津久井土木事務所が事務を執行していきますが、本計画では、令和 7 年度に下水道事業と組織統合することを想定し、共通業務の一体化に伴う営業費用の削減を見込んでいます。

3 経営の基本方針

水道利用者がより「安全」で「良質」な水を、将来にわたって「安定」して利用できる水道とするため、「相模原市地域水道ビジョン」では、本市の水道の基本理念を次のとおりとしています。

本市の水道の基本理念

「安全で良質的な水を将来にわたり安定して供給できる水道」

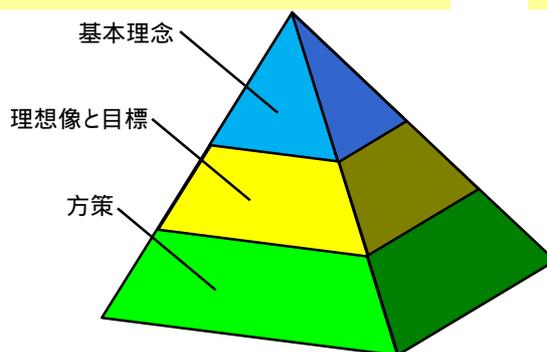
基本理念を構成する理想像として、厚生労働省「新水道ビジョン」のキーワードである「安全」、「持続」、「強靱」の観点から次のとおりとしています。

本市の水道の理想像

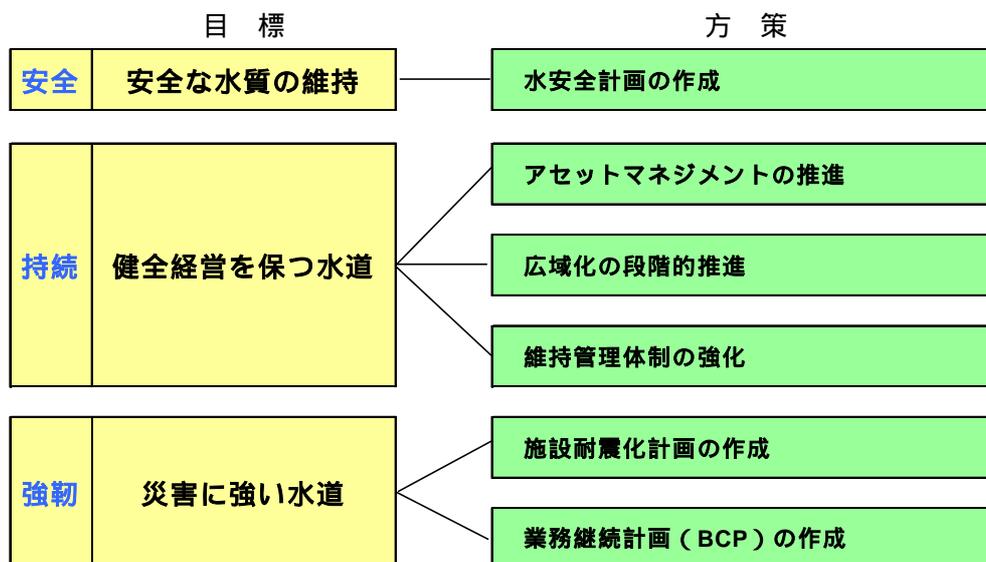
- ・水道利用者が**安全**に利用できる飲料水を供給します
- ・水道サービスを将来にわたり**持続**していきます
- ・地震等の災害に対して**強靱**な水道の整備を進めます

目標

- ・安全な水質の維持
- ・健全経営を保つ水道
- ・災害に強い水道



各目標に対する具体的取組は次のとおりとしています。



【安全】安全な水質の維持

水源から給水に至る統合的な水質管理を実現し、水道水質管理水準の向上を図ることで、水道利用者が安全に利用できる飲料水を供給します。

【持続】健全経営を保つ水道

水道サービスを将来にわたり持続するため、アセットマネジメントの推進を通じて、中長期的な視点から施設更新のために適切な投資を行うとともに、投資に必要な財源確保の方策を検討します。

安全で良質な水を将来にわたり安定して供給するため、神奈川県と連携を図りながら広域化を推進していきます。

維持管理業務の増加に対応するため、管理体制の強化を図ります。

【強靱】災害に強い水道

今後発生が懸念される地震災害に対して、市民生活に欠かせないライフラインである水道が「壊れない」「壊れても迅速に復旧する」といった強靱な施設へと整備していきます。

4 投資・財政計画（収支計画）

4.1 投資・財政計画（収支計画）

財政収支計画は巻末に掲載します。

4.2 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

投資についての説明

平成 29 年 3 月に改定した「相模原市地域水道ビジョン」において、中長期的な将来コストの試算を示しており、施設更新費用は年平均約 7,500 万円を見込んでいます。

また、令和 4 年度に施設耐震化計画の策定を予定しており、対象事業費については、令和 5 年度から令和 14 年度までで、約 4 億 6,000 円を見込んでいます。

こうしたことを踏まえ、今後 10 年間で見込む投資的経費は次のとおりになります。

【今後 10 年間の投資的経費（令和 5 年～令和 14 年）】

単位：千円

	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	計
施設更新費用	48,852	115,055	138,881	32,132	44,354	98,178	23,100	53,070	33,292	45,993	632,907
設備新設費用	54,270	33,540	0	0	0	0	0	0	0	0	87,810
耐震化費用	0	12,320	42,600	34,240	31,200	46,760	85,200	74,360	60,200	75,000	461,880
計	103,122	160,915	181,481	66,372	75,554	144,938	108,300	127,430	93,492	120,993	1,182,597

【目標】

経営の健全性を持続するとともに、耐震化事業を計画的に推進するため、財政目標を次のとおり設定します。

項目		実績 (R2)	類似団体 (R2)	目標値 (R14)	説明
経営の健全性	経常収支比率 $\text{経常収益} \div \text{経常費用} \times 100$	85.8	103.8	100.0	・事業に必要な収益を得るため、料金改定を実施するとともに、健全な経営に不足する分は、一般会計補助金を繰入れる。
	料金回収率 $\text{供給単価} \div \text{給水原価} \times 100$	8.8	64.5	14.3	
	企業債残高対給水収益比率 $\text{企業債現在高合計} \div \text{給水収益} \times 100$	7,445.2	970.4	5,738.9	・過去の統合整備事業の借入分により、高い比率となっている。施設の長寿命化や借入額の平準化を図ることで、比率が減少するよう取り組む。

項目			現状 (R4)	目標値 (R14)	説明
施設の耐震性	施設耐震化事業の推進	導水管 (導水管布設替え)	13.4 km / 15.2 km 耐震化率: 88%	15.2 km / 15.2 km 耐震化率: 100%	・令和14年度に簡易水道施設耐震化計画に掲げる事業が完了する見込み (計画期間: R4 ~ R14)
		配水池 (耐震化または廃止)	10施設 / 16施設() 耐震化率: 63%	15施設 / 15施設() 耐震化率: 100%	

旧葛原配水池は廃止とし、場内配管の切り直し工事を行う。

財源についての説明

料金の見直しの必要性については、8 ページのとおりになります。

また、一般会計からの繰入金については、企業債償還金等に充てる総務省で定めた基準に基づく、基準内繰入金に加え、費用の不足(赤字)分について、市で補助を行っている基準外繰入金を計上としています。

本事業については、給水区域が中山間地域のみ に点在し、給水効率が非常に悪いことから、可能な限り効率的な経営を行っても不足する経費については、公費負担で賄う必要があると考えています。

その他の財源の積算の考え方は、13 ページのとおりになります。

投資以外の経費についての説明

投資以外の経費の積算の考え方は 14 ページのとおりになります。

財源の考え方

項目		考え方	
収益的収入	営業収益	料金収入	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度の予定値に、有収水量の推計値（地域水道ビジョンの水需要の見通し）を乗じて算出 令和7年度に県営水道と同一の料金体系への改定を反映（5年間（毎年）の激変緩和措置）
		その他の営業収益	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度予定値を計上
	営業外収益	他会計補助金	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年度以降は、純損益が赤字の分を補助金額としています。
		長期前受金戻入	<ul style="list-style-type: none"> 現時点で見込まれる予定額を計上
		その他の営業外収益	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度予定値を計上
資本的収入	企業債	<ul style="list-style-type: none"> 今後の建設改良費の100%を借入額として計上 	
	国・県補助金	<ul style="list-style-type: none"> 予定する補助金はなし 	

投資以外の経費の考え方

項目		考え方	
収益的支出	営業費用	職員給与費	<ul style="list-style-type: none"> ・令和 6 年度までは令和 4 年度予定値で一定 ・令和 7 年度以降、下水道事業との組織統合を見込み、統合に伴う人員削減を反映（3 名分の人件費減（常勤 2 名、会計年度 1 名））
		動力費	<ul style="list-style-type: none"> ・令和 4 年度予定値を計上
		修繕費	<ul style="list-style-type: none"> ・令和 4 年度予定値を計上
		委託料	<ul style="list-style-type: none"> ・令和 4 年度予定値を計上
		その他経費	<ul style="list-style-type: none"> ・令和 4 年度予定値を計上
	減価償却費	<ul style="list-style-type: none"> ・既存資産は予定される減価償却費を計上 ・新規資産は令和 4 年度以降に取得予定の資産の償却費を計上 	
	営業外費用	支払利息	<ul style="list-style-type: none"> ・令和 3 年度までに借入した企業債については利子償還予定額を計上 ・令和 4 年度以降の借入分については、償還期間 30 年、据置 5 年、元利均等方式、利率 2% を計上
資本的支出		企業債償還金	<ul style="list-style-type: none"> ・令和 3 年度までに借入した企業債については元金償還予定額を計上 ・令和 4 年度以降の借入分については、償還期間 30 年、据置 5 年、元利均等方式、利率 2% を計上

4.3 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

当事業の経営のあり方について、令和 2 年度及び令和 3 年度において、簡易水道事業審議会において検討を進め、今後、取り組むべき具体的な方策について、令和 3 年度に答申がありました。計画に未反映の取組については、引き続き検討を進めていきます。

投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

<p>広域化</p>	<p>簡易水道事業審議会から、県が開催している「県央地域における水道事業の広域化等に関する検討会」を活用し、近隣事業者との広域連携を段階的に進め、近隣事業者と業務の共同化に向けた検討を進めるとともに、近隣事業者との連携による技術力の向上を図ることが妥当であると答申がありました。</p> <p>他事業者との連携を進めながら、将来的には地域水道ビジョンで掲げる県営水道との広域化を視野に、取組を進めていきます。</p>
<p>民間資金・ノウハウ等の活用 (PPP/PFI等の導入等)</p>	<p>簡易水道事業審議会から、将来的な包括委託を視野に、民間企業等と連携を検討し、費用対効果が得られるものについて、段階的に委託化を進めることが妥当であると答申がありました。</p> <p>令和 3・4 年度において、民間事業者にヒアリングを行ったところ、当事業が中山間地の小規模水道事業であることから、対応できる業者が限定されるとともに、委託費用が高額になる見込みとなりました。今後、引き続き検討を進めていきます。</p>
<p>アセットマネジメントの充実 (施設・設備の長寿命化等による投資の平準化)</p>	<p>簡易水道事業審議会から、アセットマネジメントの推進に向けて、支出の削減や収入の確保に取り組むことが妥当であると答申があったことから、本計画に反映しています。</p> <p>審議会からの答申のうち、計画に未反映の取組としては、スマートメーターなどICTの導入による経費削減がありますが、現状では導入費用が高額で、費用対効果が見込めないことから、今後の市場価格の動向等に注視し、導入に向けた研究を行っていきます。</p> <p>また、本事業の施設のうち、配水池や管路については、概ね平成 15 年度以降に整備したものであることから、更新時期は令和 38 年以降になります。今後、人口減少による水需要の変動を踏まえながら、施設のあり方について再整理していきます。</p>

<p>施設・設備の 廃止・統合・ 合理化 (ダウンサイジ ング、スペック ダウン)</p>	<p>令和元年度までに統合することが合理的な組合営小規模水道と市営簡易水道との統合整備を実施しました。</p> <p>また、簡易水道事業審議会から、水需要等の実態に応じた施設の統廃合や運用変更により効率的な給水を行うことが妥当であると答申がありました。</p> <p>答申を踏まえ、青根地区の本水源を変更することで、一部施設の合理化を図りました。</p> <p>本事業は中山間地に位置し、施設が点在していることから、現時点でダウンサイジングは難しいと考えられますが、今後、水需要等が変動した際に随時、実施の可否について検討していきます。</p>
---	--

財源についての検討状況等

<p>料金</p>	<p>簡易水道事業審議会から、料金改定の必要性について答申があり、本計画に反映しています。(8 ページ参照)</p> <p>当事業は県営水道と同水準の料金改定を目指していることから、今後の県営水道の新料金体系などが判明した段階で、料金体系のあり方を再整理します。</p>
<p>企業債</p>	<p>現時点では、今後の施設更新費の財源として、借入れを想定しています。将来に過度な負担を強いることがないように、損益勘定留保資金などの累積状況に伴い、今後は企業債の発行を抑えるなどの検討を行います。</p>
<p>繰入金</p>	<p>簡易水道事業審議会から、当事業については給水区域が中山間地に点在し、給水原価が高額となることから、可能な限り効率的な経営を行ってもなお、財源が不足する経費については公費負担によって担うことが妥当であると答申がありました。</p> <p>令和6年度以降は純損益が赤字の分を繰入金額として設定しています。</p>
<p>資産の有効活用等による収入増加の取組</p>	<p>活用できる資産はありません。</p>

5 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略については、PDCA サイクルによる進捗状況等の評価・検証を行った上で、3～5年ごとに見直しを行います。

また、「相模原市地域水道ビジョン」については、今後、広域連携や未統合の小規模水道のあり方を整理した上で、令和8年度までに抜本的な改定をする予定であることから、その際に、必要に応じて、本計画を見直しします。

(巻末資料) 投資・財政計画

区 分		年 度		2023 (令和5)	2024 (令和6)	2025 (令和7)	
		決 算 (令和3)	予 定 (令和4)				
收 益 入 の 的 支 出	收 益 入 の 的 支 出	1. 営 業 収 益 (A)	23,081	23,239	23,207	23,068	26,355
		(1) 料 金 収 入	23,028	23,028	23,097	22,958	26,245
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)					
		(3) そ の 他	53	211	110	110	110
		2. 営 業 外 収 益	335,220	315,321	305,950	310,880	295,233
		(1) 補 助 金	207,300	203,796	196,535	220,703	211,431
		他 会 計 補 助 金	207,300	203,796	196,535	220,703	211,431
		都 道 府 県 補 助 金					
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入	127,514	111,205	109,167	89,929	83,554
		既 存 長 期 前 受 金	127,514	111,205	109,167	89,929	83,554
		新 規 長 期 前 受 金					
		(3) そ の 他	406	320	248	248	248
		収 入 計 (C)	358,301	338,560	329,157	333,947	321,588
		1. 営 業 費 用	339,226	327,031	344,809	318,190	303,125
(1) 職 員 給 与 費	43,044	65,529	72,827	65,529	50,647		
基 本 給	29,596	36,370	38,710	36,370	28,110		
退 職 給 付 費							
そ の 他	13,448	29,159	34,117	29,159	22,537		
(2) 経 営 費	105,152	87,314	94,919	87,314	87,314		
動 力 費							
修 繕 費	16,114	18,305	19,352	18,305	18,305		
材 料 費							
委 託 料	45,528	36,835	35,041	36,835	36,835		
そ の 他	43,510	32,174	40,527	32,174	32,174		
(3) 減 価 償 却 費	191,030	174,188	177,062	165,347	165,164		
既 存 資 産	191,030	174,188	172,083	152,026	144,070		
新 規 資 産			4,979	13,321	21,094		
2. 営 業 外 費 用	11,750	11,484	12,932	15,712	18,417		
(1) 支 払 利 息	11,750	11,484	12,932	15,712	18,417		
既 存 企 業 債	11,750	11,484	10,985	10,503	9,990		
新 規 企 業 債			1,947	5,209	8,427		
(2) そ の 他							
支 出 計 (D)	350,976	338,515	357,741	333,902	321,542		
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	7,325	45	28,583	45	45		
特 別 利 益 (F)							
特 別 損 失 (G)	5	45	45	45	45		
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	5	45	45	45	45		
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	7,320	0	28,629	0	0		
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	34,734	34,734	63,363	63,363	63,363		
流 動 資 産 (J)	203,419	303,495	376,771	374,308	397,596		
う ち 未 収 金	12,634	10,719	12,205	12,182	12,730		
流 動 負 債 (K)	83,891	158,387	241,268	241,288	266,926		
う ち 建 設 改 良 費 分	31,085	46,255	53,517	63,358	66,255		
う ち 一 時 借 入 金							
う ち 未 払 金	45,610	105,257	180,371	177,930	200,671		
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)	150.5%	149.5%	273.0%	274.7%	240.4%		
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 により 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)							
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	23,081	23,239	23,207	23,068	26,355		
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)							
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)							
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)							
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)	23,081	23,239	23,207	23,068	26,355		
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)							

(税抜、単位：千円)

2026 (令和8)	2027 (令和9)	2028 (令和10)	2029 (令和11)	2030 (令和12)	2031 (令和13)	2032 (令和14)
29,169	31,859	34,315	36,628	38,929	38,139	37,218
29,059	31,749	34,206	36,518	38,819	38,029	37,108
110	110	110	110	110	110	110
301,022	298,219	296,330	297,496	295,712	300,640	302,058
217,991	216,519	215,463	217,423	216,433	221,362	222,780
217,991	216,519	215,463	217,423	216,433	221,362	222,780
82,783	81,452	80,619	79,825	79,031	79,030	79,030
82,783	81,452	80,619	79,825	79,031	79,030	79,030
248	248	248	248	248	248	248
330,191	330,078	330,646	334,124	334,641	338,779	339,276
308,644	307,766	307,396	308,591	307,652	310,061	309,621
50,647	50,647	50,647	50,647	50,647	50,647	50,647
28,110	28,110	28,110	28,110	28,110	28,110	28,110
22,537	22,537	22,537	22,537	22,537	22,537	22,537
87,314	87,314	87,314	87,314	87,314	87,314	87,314
18,305	18,305	18,305	18,305	18,305	18,305	18,305
36,835	36,835	36,835	36,835	36,835	36,835	36,835
32,174	32,174	32,174	32,174	32,174	32,174	32,174
170,683	169,805	169,435	170,630	169,691	172,100	171,660
141,867	138,846	135,744	131,162	127,615	125,988	122,842
28,816	30,959	33,691	39,468	42,076	46,112	48,818
21,501	22,266	23,204	25,487	26,943	28,672	29,609
21,501	22,266	23,204	25,487	26,943	28,672	29,609
9,446	8,885	8,326	7,795	7,275	6,750	6,217
12,055	13,381	14,878	17,692	19,668	21,922	23,392
330,145	330,032	330,600	334,078	334,595	338,733	339,230
45	45	45	45	45	45	45
45	45	45	45	45	45	45
45	45	45	45	45	45	45
0	0	0	0	0	0	0
63,363	63,363	63,363	63,363	63,363	63,363	63,363
270,784	281,386	358,516	318,389	339,925	302,267	332,522
13,199	13,647	14,057	14,442	14,826	14,694	14,541
140,201	151,034	231,206	194,870	222,472	187,933	218,342
66,811	67,491	70,942	75,118	81,567	84,555	84,555
73,390	83,543	160,264	119,752	140,905	103,378	133,787
217.2%	198.9%	184.6%	173.0%	162.8%	166.1%	170.2%
29,169	31,859	34,315	36,628	38,929	38,139	37,218
29,169	31,859	34,315	36,628	38,929	38,139	37,218

区 分		年 度					
		決 算 (令和3)	予 定 (令和4)	2023 (令和5)	2024 (令和6)	2025 (令和7)	
資 本 的 収 入	資 本 的 収 入	1. 企 業 債		97,368	163,100	160,900	181,400
		うち資本費平準化債					
		2. 他 会 計 出 資 金					
		3. 他 会 計 補 助 金					
		4. 他 会 計 負 担 金					
		5. 他 会 計 借 入 金					
		6. 国 (都 道 府 県) 補 助 金					
		7. 固 定 資 産 売 却 代 金					
		8. 工 事 負 担 金					
	9. そ の 他						
	計 (A)		97,368	163,100	160,900	181,400	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)						
	純計 (A)-(B) (C)		97,368	163,100	160,900	181,400	
	収 支 出	1. 建 設 改 良 費		88,516	163,122	160,915	181,481
うち職員給与費							
2. 企 業 債 償 還 金			29,190	31,085	46,255	53,517	63,358
		既存企業債	29,190	31,085	46,255	53,517	63,358
		新規企業債					
3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金							
4. 他 会 計 へ の 支 出 金							
5. そ の 他				5,480			
計 (D)		29,190	119,601	214,857	214,432	244,839	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)		29,190	22,233	51,757	53,532	63,439	
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	29,190	14,186	36,928	38,903	46,941	
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額						
	3. 繰 越 工 事 資 金						
	4. そ の 他		8,047	14,829	14,629	16,498	
計 (F)	29,190	22,233	51,757	53,532	63,439		
補填財源不足額 (E)-(F)							
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)							
企 業 債 残 高 (H)	1,497,075	1,563,358	1,680,203	1,787,586	1,905,628		

他会計繰入金

区 分		年 度				
		決 算 令和3	予 定 令和4	2023 (令和5)	2024 (令和6)	2025 (令和7)
収 益 的 収 支 分		207,300	203,796	196,535	220,703	211,431
	うち基準内繰入金	6,441	6,242	7,095	6,929	6,767
	うち基準外繰入金	200,859	197,554	189,440	213,774	204,664
資 本 的 収 支 分						
	うち基準内繰入金					
	うち基準外繰入金					
合 計	207,300	203,796	196,535	220,703	211,431	

(税込、単位：千円)

2026 (令和8)	2027 (令和9)	2028 (令和10)	2029 (令和11)	2030 (令和12)	2031 (令和13)	2032 (令和14)
66,300	75,500	144,900	108,300	127,400	93,400	120,900
66,300	75,500	144,900	108,300	127,400	93,400	120,900
66,300	75,500	144,900	108,300	127,400	93,400	120,900
66,372	75,554	144,938	108,300	127,430	93,492	120,993
66,255	66,811	67,491	70,942	75,118	81,567	84,555
66,255	66,811	64,455	62,760	61,754	62,279	62,811
		3,036	8,182	13,364	19,288	21,744
132,627	142,365	212,429	179,242	202,548	175,059	205,548
66,327	66,865	67,529	70,942	75,148	81,659	84,648
60,293	59,996	54,353	61,097	63,563	73,160	73,649
6,034	6,869	13,176	9,845	11,585	8,499	10,999
66,327	66,865	67,529	70,942	75,148	81,659	84,648
1,905,673	1,914,362	1,991,771	2,029,129	2,081,411	2,093,244	2,129,589

2026 (令和8)	2027 (令和9)	2028 (令和10)	2029 (令和11)	2030 (令和12)	2031 (令和13)	2032 (令和14)
217,991	216,519	215,463	217,423	216,433	221,362	222,780
6,490	6,376	15,272	14,969	15,154	15,139	14,802
211,501	210,143	200,191	202,453	201,280	206,222	207,978
217,991	216,519	215,463	217,423	216,433	221,362	222,780